

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報報告端末機の番号です

お知らせ

■相談料 無料

生活・仕事相談会を開催します。

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。

【要事前予約】

■申込先・実施主体
自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-18231
旭川市豊岡1条2丁目
1-16

☎0166-33-8800
FAX 0166-33-0021

メール
mailto:anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

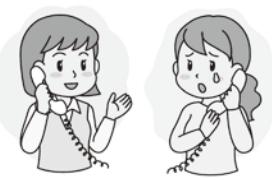
■その他
相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

8月8日（火）
9月12日（火）
①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分
の2回

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきます。

■開催場所
総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限
開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。



お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかつたり、払わなくていいものを払つてしまつたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

■日 時
8月30日（水）
午後1時15分
～午後5時5分
たします。

※相談時は、新型コロナウイルス対策のためマスクの着用を必ずお願ひい

■申込先
税務住民課 住民生活係
☎412511内線1112
★41251103

■共 催
下川町

ますので、事前の申し込みをお願いいたします。
予約状況によつては、ご希望時間に添えないことがありますので、ご了承ください。

■申込先
税務住民課 住民生活係
☎412511内線1112
★41251103

■主 催
旭川弁護士会

